

## 平成23年第6回稲城市教育委員会定例会

1 平成23年6月27日、午前9時30分から稲城市役所6階603会議室において、平成23年第6回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野	好江
稲垣	弘子
伊勢川	岩根
城所	正彦
小島	文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

指導室長	千葉 正法
学校教育課長	松本 葉子
指導主事	細谷俊太郎
学校給食	
共同調理場所長	小川 三男
生涯学習課長	伊藤 徹男
体育課長	吉野 正明
文化センター課長	秋和 広子
図書館長	宮崎 光弘

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

学校教育課庶務係長	長崎 健
学校教育課庶務係	風間 浩子
学校教育課庶務係	市村 由紀

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第2 「会期の決定」
- (3) 日程第3 「議席の決定」
- (4) 日程第4 「教育行政報告」
- (5) 日程第5 第25号議案  
「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」

委員 長 　ただ今から、平成23年第6回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。  
日程第1　本日の「会議録署名委員」についてお諮りいたします。前例に従  
いまして委員長指名といたしたいと思えます。御異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、伊勢川委員にお  
願ひいたします。

次に、日程第2　「会期の決定」についてお諮りいたします。本定例会の会  
期は、本日1日とすることに御異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決しました。

次に、日程第3　「議席の決定」をお諮りいたします。稲城市教育委員会  
会議規則第5条の規定に基づき、議席については委員長の指定といたします。暫  
時休憩いたします。

（ 暫時休憩 ）

委員 長 　再開いたします。

それでは、議席番号1番　稲垣委員、2番　伊勢川委員、3番　小島教育長、  
4番　城所委員と決定いたします。ご異議ございませんでしょうか。

（ 異議なしの声あり ）

委員 長 　ご異議なしと認めます。よって、議席につきましてはただ今申し上げたとお  
りいたします。

委員 長 　次に、日程第4　「教育行政報告」を教育長より願ひいたします。

教 育 長 　教育行政報告につきましては、資料に従いまして各担当課長から順次説明い  
たします。

#### 〔 教育行政報告 〕

- 学校教育課長  
指 導 室
1. 平成23年度5月分登校による欠席児童・生徒数について
  1. 担当回事業について
  2. 連携・推進事業について
  3. 学校訪問事業について
  4. 研修事業について
  5. その他について

6. 教育相談所関係について
7. 教育センター関係について

学校給食  
共同調理場

1. 6月給食主任会について
2. 施設見学・試食会について
3. 平成22・23年度給食調理数について
4. 各月の最高食数について

生涯学習課

1. 社会教育委員関係について
2. 社会教育活動の振興について
3. 青少年委員関係について
4. 青少年指導者養成事業について
5. 稲城ふれあいの森関係について
6. 青少年育成地区委員会関係について
7. 芸術文化活動の振興について
8. 文化財の保護と普及について
9. 生涯学習推進事業について
10. 学校施設コミュニティ開放事業について
11. ふれんど平尾運営事業について
12. 放課後子ども教室支援事業について

体 育 課

1. 体育指導委員協議会関係について
2. 市立公園内運動施設管理運営について
3. 体力づくり運動推進事業について
4. 学校開放事業について
5. スポーツ教室について
6. 国体関係について
7. その他について

文化センター課

1. 会議について
2. 公民館主催事業の実施状況について
3. 児童館における事業の実施状況について
4. i プラザの主な主催事業の実施状況について
5. 平成23年度5月文化センター課利用統計について

図 書 館

1. 市立図書館主催事業について
2. 中央図書館主催事業について
3. 分館の主な事業について
4. 城山体験学習館の主な事業について
5. 学校・地域との連携について
6. 緊急雇用対策事業について
7. 図書館の利用状況について

委員長 教育行政報告が終わりました。

次に、日程第5 第25号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。本議案につきましては、人事案件であることから、秘密会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

( 異議なしの声あり )

委員長 ご異議なしと認めます。よって、第25号議案は、秘密会といたします。本秘密会においては、関係者以外の退席を求めます。暫時休憩いたします。

( 暫時休憩 ) ※ 関係者以外の職員と傍聴者は退席する。

(これより第25号議案は秘密会)

---

秘密会議録は別紙。

---

(これにて第25号議案の秘密会は終了)

( 暫時休憩 ) ※ 退席した職員と傍聴者が入室する。

委員長 再会いたします。

これより第25号議案「稲城市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について」を採択いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

( 挙手全員 )

委員長 挙手全員であります。よって、第25号議案は原案のとおり可決いたしました。

( 質疑 )

委員長 他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。

(午前10時14分閉会)